

作成日：2013 年 08 月 22 日

改訂日：2025 年 02 月 26 日

安全データシート

1. 製品及び会社情報

1. 1 製品特定名 : ROD, PLT-TI5013 [丸棒、板]
1. 2 製品の推奨用途と使用上の制限
 - (1) 推奨用途
電気・電子、半導体の製造装置、工業用途の装置部品用材料など
 - (2) 使用上の制限
医療用途、体内埋め込み用途には使用しないこと。
食品に接触する用途に使用される場合は、その具体的用途および使用方法について、必ず事前にご相談下さい。
1. 3 供給者の詳細
 - (1) 会社名 : 東レプラスチック精工株式会社
 - (2) 住所 : 〒103-0021
東京都中央区日本橋本石町4丁目6番7号 日本橋日銀通りビル3階
 - (3) 担当部署 : 品質保証部
 - (4) 電話番号・FAX番号 :

東京押出版売課	TEL:03-3241-6816	FAX:03-3270-5247
大阪押出版売課	TEL:06-6443-9296	FAX:06-6448-0372
名古屋押出版売課	TEL:052-581-1516	FAX:052-581-1839
海外押出版売課	TEL:03-3241-6816	FAX:03-3270-5247

2. 危険有害性の要約

2. 1 化学物質または混合物の GHS 分類
本製品は JIS Z7252 : 2019 (GHS に基づく化学物質等の分類方法) に従い危険有害性に分類されません。
2. 2 GHS ラベル要素
対象外
2. 3 GHS 分類に該当しない他の危険有害性
この樹脂の乾燥および溶融加工時に際して有害ガスが少量放出され、目、鼻、喉が刺激されることがあります。これらの熱処理中は適切な局所排気を行ってください。
気分が悪い時は医師の診断を受けて下さい。
この樹脂が床にこぼれたら、滑らないようにすぐに清掃して下さい。
荷崩れの起こる可能性がありますので、製品の積み上げ方にご留意下さい。
2. 4 重要な徴候および想定される非常事態の概要
特になし

3. 組成、成分情報

3. 1 化学物質・混合物の区分 : 混合物 (Mixture)
3. 2 化学名 (一般名) : ポリトリメリットアミドイミド
別名 (通称、略称) : ポリアミドイミド樹脂、PAI 樹脂
3. 3 組成・成分情報

化学名 : ポリトリメリットアミドイミド
含有量 (%) : 95-99
化学特性 (化学式又は構造式) : $-(C_{21}H_{12}N_2O_4)_n-(C_{15}H_8N_2O_3)_m-$
CAS No. : 69795-31-9
化審法番号 : 5-5474
安衛法番号 : 10-808
TSCA : 登録済み
EC No. : モノマー登録済み
中国現有化学物質名録 : 登録済み

化学名 : 二酸化チタン
含有量 (%) : 1-5
化学特性 (化学式又は構造式) : TiO_2
CAS No. : 13463-67-7
化審法番号 : 1-558
安衛法番号 : 1-558
TSCA : 登録済み
EC No. : 236-675-5
中国現有化学物質名録 : 登録済み

4. 応急措置

4. 1 必要な応急措置の説明

- (1) 吸入した場合 : 樹脂の溶融時に発生するガスを吸入して気分が悪くなった場合には空気の清浄な場所に移動し、回復を待って下さい。回復しない場合には、医師の診断を受けて下さい。通常では該当しませんが、熱分解による発生ガスを吸入した場合は、直ちに新鮮な空気のところへ移動し、回復を待って下さい。回復しない場合には、医師の診断を受けて下さい。サンディング、研磨あるいは切断等の加工時に発生する粉塵を大量に吸入したことによって、咳や胸苦しさ等の呼吸器系の症状が生じた場合には、直ちに空気の清浄な場所に移動して下さい。呼吸困難の場合には酸素を与え、直ちに医師の診断を受けて下さい。
- (2) 皮膚に付着した場合 : 粉塵が付着した場合には石鹸と流水で十分に洗い流して下さい。溶融物が付着した場合には、直ちに清浄な水で冷却して下さい。皮膚の上で固まった樹脂は無理に剥がさず、十分に冷却させてから速やかに医師の診断を受けて下さい。
- (3) 眼に入った場合 : 速やかに流水にて15分間以上の洗浄を行って下さい。眼をこすらないで下さい。洗眼は瞼を指で開いて行なって下さい。刺激等の異常が認められる場合には眼科医の診断を受けて下さい。
- (4) 飲み込んだ場合 : 気分が悪い時は医師の診断/手当てを受けて下さい。口をすすぐこと。できるだけ吐き出し、意識のある場合は、水をコップ1-2杯飲ませた上で、指を喉に差し込んで吐き出させて下さい。

4. 2 最も重要な急性症状および遅発性症状

特になし

4. 3 必要に応じた速やかな治療と必要とされる特別な治療の指示
溶融物、高温物を除去する場合は、保護手袋を着用して下さい。

5. 火災時の措置

5. 1 適切な消化剤および使ってはならない消化剤
(1) 適切な消火剤 : 霧状水／棒状水／泡／粉末／炭酸ガス
(2) 使ってはならない消火剤 : 特になし
5. 2 化学品から生じる特有の危険性
火災および／または爆発の場合に、フュームを吸入しないこと。
燃焼の際に生成する有毒なフュームまたはガス（一酸化炭素／窒素酸化物）
5. 3 特有の消化方法
安全な距離から散水冷却して周囲の設備を保護すること。
移動可能な容器は、安全に行える限り火災場所から搬出すること。
消火活動は、離れた風上から行うこと。関係者以外は安全な場所に退去させる。
5. 4 消火を行う者の保護
消火活動従事者は、適切な保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

6. 1 人体に対する注意事項、保護具、および緊急時措置
道路や床にこぼした場合は、転倒の恐れがあるため集めて処分する。
6. 2 環境に対する注意事項
海洋生物、鳥類が摂取して死亡するのを防止するため、「樹脂ペレット漏出防止マニュアル」を参照して下さい。
6. 3 封じ込めと洗浄のための方法及び機材
粉塵が飛散しないようにする。注意してかき集め、除去する。
6. 4 二次災害の防止策
付近の着火源となるものを取り除くこと。

7. 取扱い及び保管上の注意

7. 1 安全な取り扱いのための注意事項
(1) 技術的な対策
A. 取扱者の暴露防止 :
粉塵／ガス／フュームを吸入しないこと。
屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
指定された場所以外では、飲食、喫煙を行わないこと。
B. 火災・爆発の防止 :
近くで火気をみだりに使用しない。
樹脂は静電気を帯びやすいので、必要に応じ静電気除去の対策をとる。
成形や二次加工時に粉塵が発生した場合には、粉塵爆発に対する予防措置を講ずること。
- (2) 局所換気・全体換気 :
加工時、溶融時に発生するガスおよびフュームを吸入しないようにする。
溶融時には加熱によって発生するガスを排出するため、有効な局所排気設備を設置する。
- (3) 注意事項 :
長時間高温の状態で放置しない。高温となった樹脂には直接手を触れないようにする。樹脂は静電気を帯びやすいので、必要に応じて静電気除去の対策をとる。

(4) 安全取扱い注意事項 :
乱暴な取扱いや落下をさせてはならない。粉塵が発生する場合は、各成分情報を参考にして下さい。

(5) 適切な衛生対策 :
休憩、終業時は手を洗うこと。
作業中の飲食、喫煙禁止。

7. 2 混触危険性を含む、安全な保管条件

- (1) 技術的な対策 : 特に必要なし
(2) 適切な保管条件 : 消防法、市町村条例に従って取り扱い、保管する。
(3) 避けるべき保管条件 : 火気注意。熱源、スチーム源、直射日光から離して冷所で保管する。
(4) 安全な容器包装材料 : 特に必要なし

8. 暴露防止及び保護措置

8. 1 管理パラメーター

- (1) 管理濃度 : 管理濃度は設定されていない。
(2) 許容濃度 :
◆日本産業衛生学会と ACGIH とともに、ポリアミドイミド樹脂の粉塵に関する許容濃度は定めていないが、粉塵については一般的に以下のデータがあります。
日本産業衛生学会勧告値 (2011 年) 第 3 種粉塵
時間荷重平均値 : 吸入性粉塵 2 mg/m³、総粉塵 8 mg/m³
ACGIH 勧告値 (2011 年) 一般粉塵
時間荷重平均値 : 吸入性粉塵 3 mg/m³、総粉塵 10 mg/m³
◆二酸化チタン【粉塵許容濃度】(第 2 種粉塵)
吸入性粉塵 1 mg/m³、総粉塵 4 mg/m³
(3) DNEL (導出無影響量) : 情報なし
(4) PNEC (予測無影響濃度) : 情報なし

8. 2 適切な設備対策

加工時に発生するガスや粉塵を除去するために局所排気の設置が望ましい。

8. 3 個人保護具

- (1) 呼吸器用の保護具 :
紛体の場合は防塵マスク、ガスの場合は有機ガスマスク、機械加工、サンディング等の粉塵の発生する作業のときは、防塵マスクを着用して下さい。
(2) 手の保護具 :
通常室温で取り扱う場合は、清潔な皮手袋等を着用する。
高温の樹脂を取り扱う場合、取り扱う温度に適した耐熱手袋を着用する。
切削作業や鋭角な成形品を取り扱う場合、耐切削手袋を着用する。
(3) 眼の保護 :
保護眼鏡または安全ゴーグルを着用すること。
(4) 皮膚及び身体の保護具
通常の取り扱いでは清潔な長袖作業着を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

9. 1 基本的な物性的及び化学的性質に関する情報

- (1) 外観
A. 物理的状态 : 固体
B. 色 : 薄茶色

- (2) 臭気 : 無臭
 - (3) 臭気の閾値 : 情報なし
 - (4) pH : 対象外
 - (5) 融点／凝固点 : なし
 - (6) 沸点／沸点範囲 : なし
 - (7) 引火点 : 文献に知見なし
 - (8) 蒸発速度 : 対象外
 - (9) 燃焼性(固体、気体) : 文献に知見なし
 - (10) 燃焼又は爆発範囲の上限・下限 : 文献に知見なし
 - (11) 蒸気圧 : 情報なし
 - (12) 蒸気密度 : 情報なし
 - (13) 比重 : 1.4
 - (14) 溶解度 : 情報なし
 - (15) オクタノール／水分配係数 : 対象外
 - (16) 自然発火温度(発火点) : >500℃
 - (17) 分解温度 : 情報なし
 - (18) 粘度 : 情報なし
 - (19) 爆発性 : なし
 - (20) 酸化性 : なし
- 9.2 その他情報
情報なし

10. 安定性及び反応性

- 10.1 反応性 :
推奨している取扱い、貯蔵、使用条件では反応性はありません。
- 10.2 化学的安定性 :
予期される通常の保管および取扱い条件において安定と考えられる。
- 10.3 危険有害反応可能性 :
予期される通常の保管および取扱い条件において安定と考えられる。
- 10.4 避けるべき条件 :
直射日光、火気、熱源等
- 10.5 混触危険物質 :
特になし
- 10.6 有害な分解生成物 :
燃焼時には、黒煙、二酸化炭素、一酸化炭素、窒素酸化物等のガス発生の恐れある。

11. 有害性情報

- 11.1 急性毒性 : 分類できない(記載すべきデータはない。)
- 11.2 皮膚腐食性／刺激性 : 分類できない(記載すべきデータはない。)
- 11.3 眼に対する重篤な損傷／刺激性 : 分類できない(記載すべきデータはない。)
- 11.4 呼吸器感作性又は皮膚感作性 : 分類できない(記載すべきデータはない。)
- 11.5 変異原性(生殖細胞変異原性) : 分類できない(記載すべきデータはない。)
- 11.6 発がん性 : 分類できない(記載すべきデータはない。)
- 11.7 生殖毒性 : 分類できない(記載すべきデータはない。)
- 11.8 特定標的臓器／全身毒性 - 単回暴露 : 分類できない(記載すべきデータはない。)
- 11.9 特定標的臓器／全身毒性 - 反復暴露 : 分類できない(記載すべきデータはない。)
- 11.10 吸引性呼吸器有害性 : 分類できない(記載すべきデータはない。)

- 1 1. 1 1 その他の有害性 : なお、分類できないとした項目についても、現時点で入手できるデータにおいて、健康および環境に対する有害性が報告された事例はない。

1 2. 環境影響情報

1 2. 1 毒性

- (1) 急性毒性 : 分類できない(記載すべきデータはない。)
(2) 慢性毒性 : 分類できない(記載すべきデータはない。)

1 2. 2 残留性と分解性 : 分類できない(記載すべきデータはない。)

1 2. 3 生物蓄積性 : 分類できない(記載すべきデータはない。)

1 2. 4 土壌中の移動性 : 分類できない(記載すべきデータはない。)

1 2. 5 オゾン層への有害性 : 分類できない(記載すべきデータはない。)

1 2. 6 その他有害影響 : 分類できない(記載すべきデータはない。)

1 3. 廃棄上の注意

1 3. 1 廃棄方法

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」および各自治体の諸条例に従い処理すること。
焼却する場合は、管理された焼却設備を用いて廃掃法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法に従って処理処分すること。

廃棄物の処理を委託する場合は、処理業者等に、危険性、有害性を十分に告知の上処理を委託する。本製品を含む廃棄物(廃液、固形物ならびに洗浄排水等)を直接河川に流したり、そのまま埋め立てしたり廃棄することは避けること。

なお、本製品を使用後、本製品容器(紙袋)を廃棄するときは、本製品の残留がないことを確認した上で、関係法規に従って廃棄し、他には転用しないこと。

1 4. 輸送上の注意

1 4. 1 国連番号、国連分類 : 該当しない

1 4. 2 国連出荷名 : 該当しない

1 4. 3 輸送時の危険性クラス : 該当しない

1 4. 4 容器等級 : 該当しない

1 4. 5 環境有害性 : 該当しない

1 4. 6 使用者のための特別予防措置 : 直射日光や風雨にさらされないようにカバーする。梱包袋が破れないように乱暴な扱いは避ける。もし破袋して樹脂が飛散した場合は、滑って転倒しないように注意する。

1 4. 7 MARPOL73/78 付属Ⅱおよび IBC Code によるバラ積輸送される液体物質 : 該当しない

1 4. 8 輸送上の国内規制 : 陸上輸送、海上輸送、航空輸送ともに該当しない

1 4. 9 輸送上の安全対策および条件 直射日光や風雨にさらされないようにカバーする。梱包袋が破れないように乱暴な扱いは避ける。もし破袋して樹脂が飛散した場合は、滑って転倒しないように注意する。

1 4. 10 緊急時応急措置指針番号 : 該当しない

1 5. 適用法令

1 5. 1 労働安全衛生法

- 名称などを通知すべき危険物および有害物(法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表第 9) 酸化チタン (+4)

- 15. 2 海洋汚染防止法
 - 有害液体物質（Z類物質）（施行令別表第1）酸化チタン（4+）
- 15. 3 廃棄物処理法
 - 廃プラスチック類
- 15. 4 PRTR法
 - 第一種指定化学物質 非該当
 - 第二種指定化学物質 非該当
- 15. 5 参考データ（日本産業衛生学会、許容濃度）
 - 許容濃度勧告物質
二酸化チタン

この製品に関する貴国の規制については、貴社の責任で調査願います。

16. その他の情報

・最新版改定日と変更箇所

2018年3月8日 JIS Z 7252 : 2009 から 2014 に変更した。

2025年2月26日 2.1項改訂、9項の比重を訂正

・引用文献

「JIS Z 7252 : GHS に基づく化学物質等の分類方法」、日本規格協会(2009)

「JIS Z 7253 : GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法 - ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」、日本規格協会(2012)

「GHS 対応ガイドライン 製品安全データシート作成指針(改訂第2版)」、日本規格協会(日本化学工業協会編集)(2008)

「化審法化学物質改訂第7版」、化学工業日報社(通産省監修)(2007)

「15911の化学商品」、化学工業日報社(2011)

「労働安全衛生法 MSDS 対象全データ(改訂第2版) - GHS 対応」、化学工業日報社(2007)

「樹脂ペレット漏出防止マニュアル」、日本プラスチック工業連盟他(1993)

・責任の限定について

製品安全データシートは、当該製品を安全に取扱うための参考情報として、当該製品を扱う事業者提供されるものであって、安全を保証するものではありません。ここに記載された数値は、規格値や品質を保証する数値ではありません。

この製品安全データシートは、一般に入手可能な情報及び自社情報に基づいて作成しておりますが、本品（当該製品）に関する全ての情報が網羅されているわけではありません。記載内容は当該製品の通常取り扱いを前提として作成しています。特別な取り扱いについては、用途、用法に応じた安全対策を施してご使用願います。

以 上